

3 高齢者のしあわせ倍増

- 1 0 高齢者見守りネットワークの構築
- 1 1 - 1 24時間訪問介護サービスの推進
- 1 1 - 2 介護者サロン・カフェの増設
- 1 2 公認グラウンド・ゴルフ場の整備
- 1 3 - 1 アクティブチケット事業の拡充
- 1 3 - 2 シルバーポイント事業（介護ボランティア制度）の拡充
- 1 3 - 3 シルバーポイント事業（長寿応援制度）の拡充
- 1 4 シニアの社会参加を促進する事業の連携強化

1 1 - 1 2 4 時間訪問介護サービスの推進

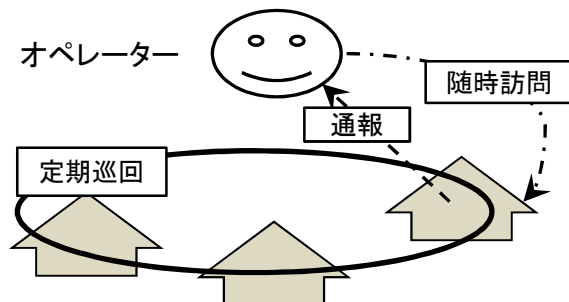
(1) 数値目標等(取組指標・方針)

高齢者が介護が必要な状態となっても、引き続き在宅で暮らし続けることができるように、平成28年度末までに24時間訪問介護サービスを市内全域で提供する環境を整備します。

[現状(平成25年7月11日時点)]

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は0か所です。
- ・ 夜間対応型訪問介護サービス事業所は1か所です。
- ・ 平成25年度に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護3か所が開設予定です。

[定期巡回・随時対応型訪問介護看護のイメージ]



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	・ 市内70%の地域にサービス提供される環境を整備	取組内容	①平成24年度選定事業者の開設 ②公募概要を地域密着型サービス運営委員会に諮問 ③事業者の公募 ④地域密着型サービス運営委員会で協議の上、事業者を選定
		工程	
平成26年度	・ 市内80%の地域にサービス提供される環境を整備	取組内容	①平成24年度選定事業者の開設 ②公募概要を地域密着型サービス運営委員会に諮問 ③事業者の公募 ④地域密着型サービス運営委員会で協議の上、事業者を選定 ⑤介護保険事業計画の策定
		工程	
平成27年度	・ 市内90%の地域にサービス提供される環境を整備	取組内容	①平成26年度選定事業者の開設 ②公募概要を地域密着型サービス運営委員会に諮問 ③事業者の公募 ④地域密着型サービス運営委員会で協議の上、事業者を選定
		工程	
平成28年度	・ 市内100%の地域にサービス提供される環境を整備	取組内容	①平成27年度選定事業者の開設 ②公募概要を地域密着型サービス運営委員会に諮問 ③事業者の公募 ④地域密着型サービス運営委員会で協議の上、事業者を選定
		工程	

(3) 達成時の効果(アウトカム)

介護が必要となっても、市内どこでも訪問介護看護サービスを利用しながら、安心して生活することができます。[定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護のサービスが提供される地区100%]

1 1 - 2 介護者サロン・カフェの増設

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

介護をしている人が悩みや疑問を語り合うため、介護者サロンを平成28年度までに年間550回、介護者カフェを平成28年度までに市内4か所で開催します。

【現状(平成25年3月末時点)】

- ・しあわせ倍増プラン2009に位置付けられた、介護者サロンは、シニアサポートセンター26か所で実施し、平成24年度において、269回、1607人(延べ人数)の介護者の方が参加しました。



【介護者サロンの風景】

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	介護者サロンの開催(26か所・280回)	取組内容	①介護者サロンの開催 ②介護者カフェの企画提案募集
		工程	① 280回 ②
平成26年度	介護者サロンの実施(26か所・370回)	取組内容	①介護者サロンの実施と周知 ②介護者カフェの準備(要綱作成等)
		工程	① 370回 ②
平成27年度	介護者サロン(27か所・460回)、カフェ(2か所)の実施	取組内容	①介護者サロンの実施と周知 ②介護者カフェの実施と周知 ※ NPO、ボランティア等多様な運営
		工程	① 460回 ② 2か所
平成28年度	介護者サロン(27か所・550回)、カフェ(4か所)の実施	取組内容	①介護者サロンの実施と周知 ②介護者カフェの実施と周知
		工程	① 550回 ② 4か所

(3) 達成時の効果(アウトカム)

介護者サロンで、介護をしている人が悩みや疑問を語り合ったり、介護者カフェに立ち寄ることを通じて、リフレッシュできたと感じる介護者が増えるとともに、介護に関する情報を得られる地域の拠点として機能し、介護への不安が軽減される介護者が増えます。

担当 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課 電話:048-829-1259

1 2 公認グラウンド・ゴルフ場の整備

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

健康増進や生きがいがづくり推進のため、平成28年度までに公認のグラウンド・ゴルフ場を西区宝来に整備します。

〔現状(平成25年7月1日時点)〕

- ・ 公認グラウンド・ゴルフ場は、埼玉県内では熊谷市に1か所あります。
- ・ さいたま市内では、公認グラウンド・ゴルフ場はありませんが、公園等の広場や、スポーツもできる多目的広場等でグラウンド・ゴルフを行うことができます。



【市老人クラブ連合会 グラウンド・ゴルフ大会】

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程				
平成 25 年度	・ 現地の測量、地質調査 ・ 基本設計	取組内容	現地の測量、境界確定、地質調査を実施し、基本的な現地の配置などの設計を行い、地元説明会を開催			
		工程	—————▶			
平成 26 年度	詳細設計	取組内容	平成25年度の調査に基づく、詳細な現地の設計			
		工程	—————▶			
平成 27 年度	工事着工	取組内容	周辺整備も含めた現地工事に着手			
		工程	地元説明会	入札	—————▶	
平成 28 年度	工事完了	取組内容	周辺整備の完了とグラウンド・ゴルフ場の開所式の開催			
		工程	—————▶			

(3) 達成時の効果(アウトカム)

当該用地の北側に位置する健康福祉センター西楽園と一体管理を行い、グラウンド・ゴルフをした後に入浴をして帰るなど、健康の維持増進及び生きがいがづくりを促進します。また、この相乗効果から利用者が増え、介護予防のための拠点ともなり、いきいきと地域で暮らすことができます。

3 高齢者のしあわせ倍増

◎ アクティブチケット・シルバーポイント制度をもっと利用しやすい制度に

13-1 アクティブチケット事業の拡充

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

高齢者の外出機会の増加、閉じこもり防止や介護予防のため、平成28年度までにアクティブチケット（注）の利用枚数を年間17,500枚に拡大します。

【現状(平成25年3月末時点)】

・平成24年10月に開始したアクティブチケット事業は、6か月間の実施期間を経過し同年度末現在において次の利用実績が得られました。
延べ交付数は2,208人×12枚=26,496枚、内4,388枚が利用されており、利用率(利用枚数/交付枚数)は16.5%です。

施設名	利用枚数(枚)
うらわ美術館	10
大宮盆栽美術館	50
西楽園	3,362
宇宙劇場	48
見沼ヘルシーランド	537
ホテル南郷	1
新治ファミリーランド	0
六日町山の家	0
市民プール(7施設合計)	380
合計	4,388

平成24年10月～平成25年3月実績

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	利用枚数10,000枚	取組内容	①指定管理者等と協議し、既存施設の割引率の変更 ②どのような施設で利用可能にすべきか、拡大の検討 ③利用率を17%とし、利用枚数を10,000枚に拡大
		工程	① ② ③
平成26年度	利用枚数11,000枚	取組内容	①既存施設の割引率を拡大 ②利用可能施設等を18施設に拡大 ③利用率を18%とし、利用枚数を11,000枚に拡大
		工程	① ② ③
平成27年度	利用枚数14,000枚	取組内容	①利用可能施設等を21施設に拡大 ②利用率を21%とし、利用枚数を14,000枚に拡大
		工程	① ②
平成28年度	利用枚数17,500枚	取組内容	①利用可能施設等を24施設に拡大 ②利用率を23%とし、利用枚数を17,500枚に拡大
		工程	① ②

(3) 達成時の効果(アウトカム)

高齢者の外出機会を増やし、閉じこもりの防止や介護予防に役立ちます。また、生きがいくりの場を増やすことにもつながり、高齢者がいきいきとした暮らしを地域で送ることが可能となります。【アクティブチケット利用率 6.5%増】

注 アクティブチケットとは、市の公共施設等を無料又は割引料金で利用できるチケットで、対象者は①75歳以上、②介護ボランティア制度のポイント交換者、③長寿応援制度のポイント交換者、④一次・二次介護予防事業の各教室の参加者。

担当 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課 電話:048-829-1260

13-2 シルバーポイント事業（介護ボランティア制度）の拡充

（1）数値目標等（取組指標・方針）

高齢者のボランティア活動を推進するため、平成28年度までに、さいたま市介護ボランティア制度登録者を10,400人に増やします。

〔現状（平成25年10月末時点）〕

- ・さいたま市内に住所のある60歳以上の方が以下の項目の活動を行うとポイントが付与される制度です。
 - ①制度に登録している介護施設等におけるボランティア活動
 - ②高齢者に対する宅配食事サービス事業におけるボランティア活動
 - ③長寿応援制度における登録団体の代表者及びスタッフの活動
 - ④傾聴ボランティアの活動
- ・付与されたポイントが一定以上貯まったら奨励金、寄附、シルバー元気応援券のいずれかと交換できます。
- ・ただし、シルバー元気応援券は1年度のうちに付与された50ポイントを1度に交換する場合のみ選択できます。
- ・介護ボランティア制度登録者数 5,346人

（2）各年度の目標と取組内容（工程表）

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程				
平成25年度	介護ボランティア制度登録者5,800人	取組内容	介護ボランティア制度の市民への周知			
		工程	—————▶			
平成26年度	介護ボランティア制度登録者8,000人	取組内容	①介護ボランティア制度の市民への周知 ②介護ボランティア制度が利用しやすいよう見直し			
		工程	①	—————▶		
平成27年度	介護ボランティア制度登録者9,200人	取組内容	①見直しを行った介護ボランティア制度の施行 ②介護ボランティア制度の市民への周知			
		工程	①	—————▶		
平成28年度	介護ボランティア制度登録者10,400人	取組内容	介護ボランティア制度の市民への周知			
		工程	—————▶			

（3）達成時の効果（アウトカム）

ボランティア参加意識を育み、地域におけるボランティア活動を推進することで、高齢者の社会参加が増加します。

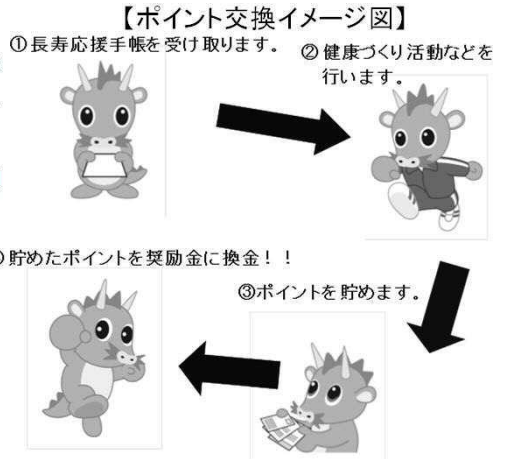
13-3 シルバーポイント事業（長寿応援制度）の拡充

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

高齢者の生きがい、健康づくり、介護予防活動の推進を図るため、平成28年度までに、さいたま市長寿応援制度登録者を30,000人に増やします。

【現状(平成25年10月末時点)】

- ・さいたま市内に住所のある65歳以上の方が、この制度の登録団体で健康づくり等の活動を行った時にポイントがもらえ、ポイントが一定以上貯まったら、奨励金に交換できる制度です。
- ・対象となる活動は、長寿応援制度に申請して指定を受けた登録団体が行う活動です。
 - 健康づくり活動
 - (ラジオ体操、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ダンス等)
 - 趣味活動(囲碁・将棋、演劇、合唱、手芸、工芸、芸術の創作等)
 - その他(高齢者サロン、会食サービス)
- ・さいたま市長寿応援制度登録者 16,251人



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程				
平成25年度	長寿応援制度登録者 18,400人	取組内容	長寿応援制度の市民への周知			
		工程	—————▶			
平成26年度	長寿応援制度登録者 23,400人	取組内容	①長寿応援制度の市民への周知 ②長寿応援制度を利用がしやすいよう見直し			
		工程	①	—————▶		
平成27年度	長寿応援制度登録者 26,700人	取組内容	①見直しをした長寿応援制度の施行 ②長寿応援制度の市民への周知			
		工程	①	—————▶		
平成28年度	長寿応援制度登録者 30,000人	取組内容	長寿応援制度の市民への周知			
		工程	—————▶			

(3) 達成時の効果(アウトカム)

同じ趣味を持った高齢者同士が集まり活動することにより、孤独感の解消や地域社会への参加が期待され、高齢者が地域で活動的でいきいきとした生活を送ることができます。
[健康づくり等の活動 平成25年度延べ145,000ポイント(見込み) →累計延べ800,000ポイント]

担当 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課 電話:048-829-1259

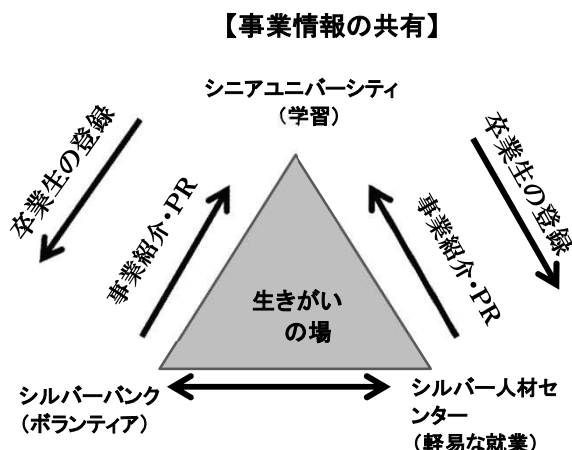
1 4 シニアの社会参加を促進する事業の連携強化

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

社会経験豊かな方々が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、平成28年度までに、シニアユニバーシティからのシルバーバンク及びシルバー人材センターへの登録者累計を210人増やします。

[現状(平成25年3月末時点)]

- ・シニアユニバーシティ学生 591人
- ・シニアユニバーシティ大学院生 547人
- ・シニアユニバーシティ校友会員
(卒業生有志による組織) 2,938人
- ・シルバーバンク登録者数 714人
- ・シルバー人材センター会員数 4,953人



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度を取組内容と工程	
平成25年度	シニアユニバーシティ学生、大学院学生の、シルバーバンクへの登録30人	取組内容	①シルバーバンクがシニアユニバーシティの学生に対して事業をPR ②シルバー人材センターがシニアユニバーシティの学生に対して事業をPRするための企画・調整
		工程	①企画・実施 ②企画・調整
平成26年度	シニアユニバーシティ学生、大学院学生の、シルバーバンクもしくはシルバー人材センターへの登録50人	取組内容	①シルバーバンクがシニアユニバーシティの学生に対して事業をPR ②シルバー人材センターがシニアユニバーシティの学生に対して事業をPR
		工程	①② 企画・実施
平成27年度	シニアユニバーシティ学生、大学院学生の、シルバーバンクもしくはシルバー人材センターへの登録50人	取組内容	①シルバーバンクがシニアユニバーシティの学生に対して事業をPR ②シルバー人材センターがシニアユニバーシティの学生に対して事業をPR ③平成28年度にシニアユニバーシティ、シルバーバンク、シルバー人材センターで合同イベント(地域活動をテーマとしたセミナー)として実施するための会議等を開催
		工程	①② ③会議・企画作成
平成28年度	シニアユニバーシティ学生、大学院学生の、シルバーバンクもしくはシルバー人材センターへの登録80人	取組内容	①シルバーバンクがシニアユニバーシティの学生に対して事業をPR ②シルバー人材センターがシニアユニバーシティの学生に対して事業をPR ③シニアユニバーシティ、シルバーバンク、シルバー人材センターで合同イベント(地域活動をテーマとしたセミナー)として実施
		工程	①② ③実施

(3) 達成時の効果(アウトカム)

より多くの高齢者が、自らの知識や経験に基づく能力を発揮し、多様な活躍の場を選択する機会を得ることができ、意欲的に地域で活動することが可能となります。